

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月29日
【事業年度】	第31期(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)
【会社名】	ソーバル株式会社
【英訳名】	Sobal Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 推津 順一
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル
【電話番号】	03-5482-1222(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 岩崎 恭治
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル
【電話番号】	03-5482-1222(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 岩崎 恭治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高 (千円)	-	-	-	6,126,229	6,433,316
経常利益 (千円)	-	-	-	351,854	464,023
当期純利益 (千円)	-	-	-	182,178	246,955
包括利益 (千円)	-	-	-	182,178	246,955
純資産額 (千円)	-	-	-	2,026,835	2,204,894
総資産額 (千円)	-	-	-	2,624,649	2,908,600
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	466.49	507.23
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	41.94	56.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	41.90	56.75
自己資本比率 (%)	-	-	-	77.2	75.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	9.0	11.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	9.6	11.4
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	114,933	343,284
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	29,666	123,082
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	43,257	68,687
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	1,318,157	1,469,672
従業員数 (名)	-	-	-	880	885

(注) 1 第30期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従来、固定資産除却損については特別損失に計上していましたが、設備の更新等により発生する費用については、第31期から営業外費用に計上する方法に変更しております。なお、第30期につきましては、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。

4 当社は、平成23年11月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。なお、第30期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

5 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高	(千円)	6,828,740	5,766,410	5,852,255	5,850,875	5,968,024
経常利益	(千円)	721,225	19,744	233,911	344,673	454,436
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	422,709	19,307	124,708	180,011	249,712
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	212,315	212,330	212,330	212,450	212,787
発行済株式総数	(株)	2,171,800	2,171,900	2,171,900	4,345,000	4,347,200
純資産額	(千円)	1,936,680	1,778,406	1,887,889	2,024,669	2,205,484
総資産額	(千円)	2,640,985	2,221,699	2,472,151	2,545,460	2,791,753
1株当たり純資産額	(円)	891.74	818.83	869.25	466.00	507.36
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	54.00 (-)	10.00 (10.00)	17.00 (7.00)	18.00 (10.00)	17.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	219.97	8.89	57.42	41.44	57.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	218.80	-	57.37	41.40	57.38
自己資本比率	(%)	73.3	80.0	76.4	79.5	79.0
自己資本利益率	(%)	25.6	-	6.8	9.2	11.8
株価収益率	(倍)	2.7	-	11.7	9.7	11.3
配当性向	(%)	24.5	-	29.6	31.0	29.6
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	462,738	218,420	344,599	-	-
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	24,631	7,860	16,468	-	-
財務活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	144,563	138,617	15,287	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	1,253,148	903,971	1,216,815	-	-
従業員数	(名)	937	932	877	836	810

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従来、固定資産除却損については特別損失に計上しておりましたが、設備の更新等により発生する費用については、第31期から営業外費用に計上する方法に変更しております。なお、第30期以前につきましては、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。

3 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第28期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第28期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

6 第28期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

7 当社は、平成23年11月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。なお、第30期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

8 第30期より連結財務諸表を作成しているため、第30期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

9 第27期から第29期は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。また、第30期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

10 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

11 第30期の1株当たり配当額には、当社の創業30周年記念配当1円50銭が含まれております。

2 【沿革】

当社事業の主な変遷は以下のとおりです。

年月	変遷の概要
昭和58年1月	電子計算機販売及びソフトウェア開発等を目的に、資本金2百万円にて当社前身である美和産業株式会社を、東京都渋谷区渋谷三丁目8番7号において設立
昭和59年2月	本社を東京都葛飾区柴又六丁目13番1号に移転
昭和60年7月	本社を東京都新宿区高田馬場三丁目1番5号に移転
昭和61年8月	本社を東京都新宿区高田馬場二丁目14番5号に移転
昭和63年3月	キヤノン株式会社との開発受託取引が開始
平成元年6月	美和産業株式会社からトオタス株式会社に商号変更
平成2年4月	本社を東京都豊島区池袋三丁目1番2号に移転
平成3年11月	開発部門と評価部門の分離を目的に、当社100%出資の子会社として評価業務を専門に取り扱うトオタス株式会社(当社と別会社)を資本金10百万円にて設立
平成3年11月	キヤノン株式会社グループ企業以外の取引先への対応を目的として、評価業務を専門に取り扱うトオタス情報システム株式会社を資本金10百万円にて設立
平成6年4月	特定労働者派遣事業届出
平成6年12月	本社を東京都大田区下丸子三丁目25番14号に移転 東海テック株式会社(平成3年11月設立)が当社との株式交換により、当社の持株会社となる
平成10年10月	子会社であるトオタス株式会社及びトオタス情報システム株式会社を業務一本化のため解散
平成16年4月	経営効率と業務執行のスピード化を目的として、執行役員制度を導入
平成16年12月	当社の持株会社である東海テック株式会社吸収合併
平成17年2月	RFID開発センターの前身となるコアテクノロジー研究開発センターを立上げ、RFIDの本格的研究を開始
平成17年2月	障害者雇用を目的として、デザフト株式会社を資本金10百万円にて設立
平成17年3月	トオタス株式会社をソフトイングローバル株式会社に商号変更
平成18年3月	ソフトイングローバル株式会社をソーバル株式会社に商号変更
平成19年2月	子会社デザフト株式会社を体制の一本化のため解散
平成20年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成23年3月	業務範囲の拡大を目的として、株式会社コアード(資本金20百万円)の株式を取得し、当社の連結子会社化
平成24年9月	業務範囲の拡大を目的として、株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ(現株式会社MCTEC)(資本金78百万円)の株式を取得し、当社の連結子会社化

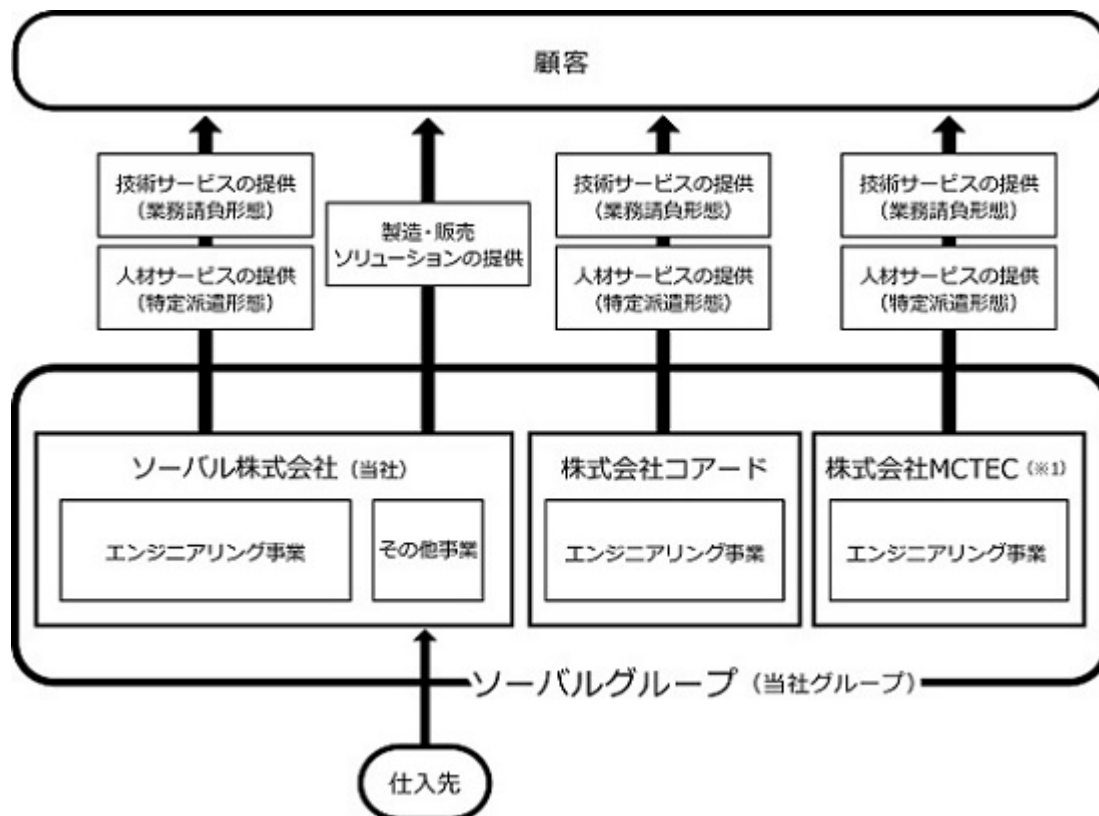
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社2社で構成されており、ファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの開発及び評価に関するサービスを、当社グループ従業員の特定派遣及び業務請負により提供するエンジニアリング事業を主な事業として展開しております。

また、その他事業として「RFID」分野に関する製品の開発、製造、販売及びソリューションの提供及びネット関連事業を行っております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(エンジニアリング事業)

主として、デジタル製品メーカーに対し、ファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの「開発」を支援するサービスを提供しております。同時に、開発中の試作品の不具合や仕様誤りをプログラムレベルで評価・検証したり、生産前の製品の品質評価をする「評価」サービスも提供しております。また、デジタル製品メーカー以外にも、精密機器や電子機器メーカーに対して、同様の技術支援サービスの提供を行っております。

ファームウェアとは、ハードウェアを動かすための専用ソフトウェアです。ただし、ソフトウェアが無形物であり、ハードウェアが有形物であるという前提において、開発過程ではソフトウェアであり、完成物はハードウェアであると捉えることもできます。

ソフトウェアがパソコン等のコンピュータハードウェアとは別に存在している一方で、ファームウェアはマイクロコンピュータ（以下、マイコン）やセンサー、モータ等のデバイスを制御する「ICチップ」といわれるハードウェア内に存在するものであるため、製品においては、通常、ハードウェアの一種として取り扱われることが一般的です。しかしながら、そのICチップに搭載される制御コード群の開発は、通常のソフトウェアの開発と同じくプログラミング作業によって行われるため、開発過程ではソフトウエ

アとして認識されることが一般的です。昨今、このファームウェアは「組み込み」とも呼ばれることが多く、また携帯電話やデジタルカメラに組み込まれるなど、ファームウェアの市場認知度が高まってきたこと、通常のソフトウェア開発において求められるものとは一般的に異なる知識や技術がファームウェア開発に必要なことなどから、ソフトウェア（アプリケーション）、ハードウェアという概念に加えて、ファームウェア（組み込み）という異なったカテゴリで一般的に認識されることが多くなってきたと考えております。

ファームウェアの機能に関して、プリンタを例にとると、単純に片面に1ページしか印刷できなかったものが、モータの回転方向、用紙の送り方等を制御することで、両面印刷や、1面に2ページ印刷するといった複雑な“機器の制御”が可能になります。同様に、デジタルカメラでは、部屋の明るさを判定し自動でストロボを発光することや、手ぶれを補正して正しい画像の保存をするなどの機能を付加することができます。このように、身近にある電化製品の多くが、高性能・高機能化のためにマイコンを搭載しております。

ソフトウェアでは、デジタル製品のアプリケーションツールやドライバの開発のみならず、業務系及びWeb系のアプリケーション開発にも携わっております。

ハードウェアでは、LSIやDSPの設計・開発、周辺回路設計、さらに構造設計や機構設計の研究・試作・量産設計を開発範囲としております。

併せて、組み込みソフト開発において培われた技術基盤により、製品開発コスト管理支援ソリューション、組み込みシステム設計支援ソリューション、SoC設計支援ソリューション、ソフトウェア製品化支援ソリューション、基板装置試作・量産支援ソリューション等の各種コンサルテーションを提供しております。

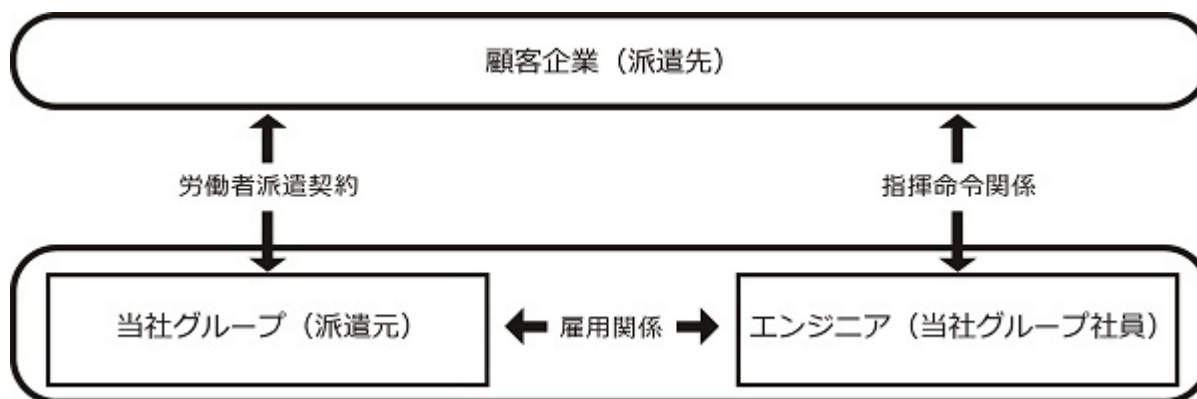
- () 1 株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズは、平成25年4月1日付で株式会社MCTECに商号変更しております。

(サービス提供の形態)

当社グループは、特定派遣形態と業務請負形態でサービスを提供しております。

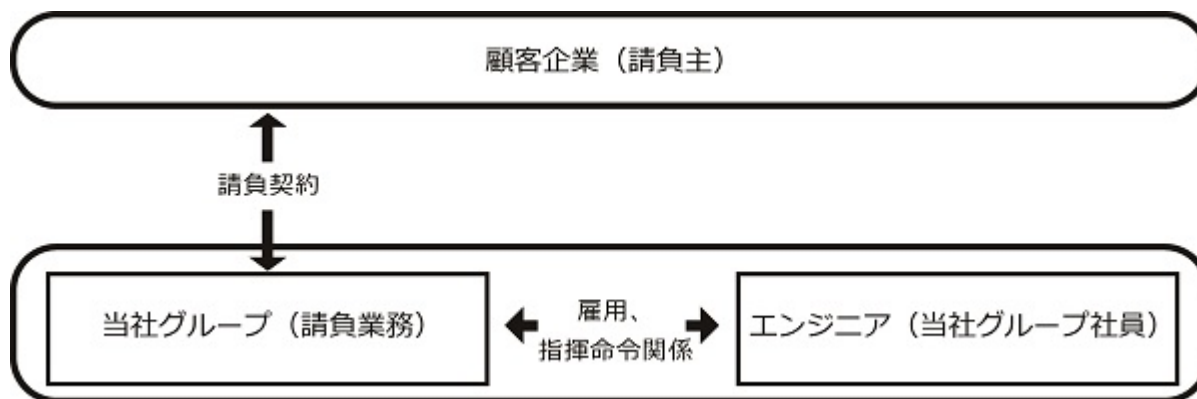
特定派遣形態とは、顧客企業の技術部門へ当社グループ従業員であるエンジニアを派遣するサービス形態です。当社グループは、昭和61年施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、労働者派遣法）」における、常用雇用者のみを派遣する特定労働者派遣事業としてサービスを提供しております。

特定派遣形態の関係図は以下のとおりであります。



業務請負形態とは、顧客企業から業務の委託を受け、当社グループの社員であるエンジニアが、当社グループの指揮命令の下に業務を遂行し、成果物の提供を行うものです。したがって、業務請負形態とは、請負った業務の完成責任を負っております。

業務請負形態の関係図は以下のとおりであります。



(その他事業)

その他事業として現在、「RFID」製品の開発、製造、販売及びネット関連事業を展開しております。「RFID」は、電波及び電磁誘導方式を用いた非接触型の自動認識技術であり、電子マネーや物流・在庫管理等の分野において利用されております。

4 【関係会社の状況】

平成25年2月28日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コアード	東京都文京区本 駒込	20	エンジニアリング 事業	100.0	役員の兼任 2名 業務受託及び委託
株式会社モバイルコ ンピューティングテ クノロジーズ (注) 2、3	神奈川県横浜市 港北区新横浜	78	エンジニアリング 事業	100.0	役員の兼任 2名 業務受託

- (注) 1 有価証券届出書及び有価証券報告書は提出していません。
 2 特定子会社であります。
 3 平成25年4月1日付で、株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズは、株式会社MCTECに商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(名)	885

- (注) 1 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載していません。
 2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 3 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
810	34.2	8.1	4,875

- (注) 1 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載していません。
 2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 3 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、復興需要を背景に緩やかな回復基調が期待されましたが、欧州債務危機に端を発した金融不安や、日中関係の悪化による貿易不振など先行き不透明な状況で推移いたしました。一方、長期において企業業績に悪影響を与えてきた円高は、昨年末の新政権発足前後から円安・株高基調に転じ、経済の先行きに対する明るい兆しが見え始めております。

このような経済環境の中、当社グループでは質と量の両方の向上を図るための各種施策を実施してまいりました。平成24年9月3日付で株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ（現株式会社MCTEC）を連結子会社としたことをはじめ、新規顧客の獲得を実現するとともに従来より得意とする組込み系の更なる技術力の底上げ、急速に拡大しているスマートフォンやタブレットに関する技術者の養成に注力してまいりました。

これにより、エンジニアリング事業におきましては、コンシューマー向けの組込み系開発はもとより、業務系やWeb系システムの開発等を幅広く受注し、グループ全体としてより一層の強固な経営基盤を構築するとともに、リスクの分散を推し進めることができました。これらの結果、エンジニアリング事業の売上高は6,381百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

一方、その他事業におけるRFID事業に関しましては、電波法再編に関する機器の置換の進捗が大幅に遅延いたしました。その結果、その他事業の売上高は51百万円（同55.2%減）となりました。

利益面に関しましては、引き続き待機工数の削減や間接部門の作業効率化を進めたことに加え、新規ビジネス投資の検討も実施してまいりました。

以上により、当連結会計年度における売上高は6,433百万円（同5.0%増）、営業利益は457百万円（同29.5%増）、経常利益は464百万円（同31.9%増）、当期純利益は246百万円（同35.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて151百万円増加し1,469百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、343百万円（前連結会計年度に得られた資金は114百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益464百万円の計上などの資金増加要因が、法人税等の支払額141百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、123百万円（前連結会計年度に得られた資金は29百万円）となりました。これは主に、新規連結子会社の取得による支出119百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、68百万円（前連結会計年度に使用した資金は43百万円）となりました。これは主に、配当金の支払額69百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績においては、当社グループの業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業				
業務請負形態	2,340,283	+7.6	443,763	6.0
合計	2,340,283	+7.6	443,763	6.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 特定派遣形態は、サービスの提供量に応じて対価を得るため受注実績には記載しておりません。
3 その他事業に関しては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	6,381,414	+6.2
特定派遣形態	4,007,056	+3.0
業務請負形態	2,374,357	+11.9
その他事業	51,902	55.2
合計	6,433,316	+5.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
キヤノン株式会社	4,450,877	72.7	4,354,091	67.7
ソニー株式会社	401,832	6.6	373,615	5.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、主としてファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの開発とその製品の評価に関するサービスを特定労働者派遣及び業務請負の形態で提供しております。当社グループの主要取引先が属する業界においては、顧客企業におけるエンジニアに対するニーズと競合他社との差別化の観点から、支援する技術品質の安定的な向上とともに、以下の3点を重要課題として取り組んでまいります。

(1) コア事業における一部の取引先への依存度低減及び新規優良取引先の開拓

当連結会計年度のキャノングループへの売上高は当社グループ売上高の70.7%を占めており、経営の健全性確保の観点からも同社グループへの依存度をより低減させることが、以後の安定した経営を進める上で重要な経営課題であると認識しております。

この経営課題への取組みとして、新規優良取引先の開拓は必須であり、積極的に営業活動を推し進めております。今後も引き続き、新規優良取引先の開拓を推し進めてまいります。従来からのデジタル製品メーカーに加え、情報通信分野、成長が期待される医療機器等の分野にも注力し、営業推進を行ってまいります。また、Web系のシステム開発にも取り組んでおります。

(2) 優秀な人材の確保及び育成

取引先のニーズに対して、最適なサービスを提供するためには、優秀なエンジニアの確保及び育成が、重要な課題であると認識しております。

このため、当社グループは、エンジニアの採用面において「人物」を最重視した方針を掲げ、技術スキルのみ偏った採用に陥らず、人間性重視の採用戦略を推し進めております。

採用後は、新卒エンジニアに対して、社会人として常識のある行動の教育と、集中的な技術基礎教育を行い、その後、OJTを通じて実践的な技術力を磨いてまいります。エンジニアとして一定のスキルが身についたからも、グループ制による技術力の向上と各種育成プログラムにより、継続してスキルアップが可能な場を提供し、優秀なエンジニアの育成を行っております。

(3) 業務効率化による利益率向上への取り組み

業務請負形態での作業に関しては、要員の適正化や作業工数の効率化などにより、利益率向上の取組みを行うことが可能となります。また、他プロジェクトとの連携による人材リソースの共有などで、より効果的な利益率の向上も望めます。その実現には、スケジュール策定・工数見積・要員計画といったプロジェクト管理のスキルの高いリーダーが必要となります。

当社グループでは、技術面の教育に加えて、実際のプロジェクト運営の経験を数多く積ませることで、優秀なプロジェクトリーダー・マネージャーの育成を行い、利益率の向上に取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開上における現在の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しており、併せて必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社グループが判断したもので、現時点で想定できないリスクが発生する可能性もあります。

当社グループでは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重にご検討ください。

(1) 一部の取引先への依存について

当社グループの売上高は、特定顧客への依存度が高く、平成25年2月期における売上高比率はキャノングループが70.7%を占めており、経営の健全性確保の観点からキャノングループへの売上の拡大を図りつつ、他社への売上をそれ以上に伸長させていくことによって依存度をより低減させることが、以後の安定した経営を進める上で非常に重要な経営課題であると認識しております。この経営課題への取り組みとして、新規優良取引先の開拓は必須であり、積極的に営業活動を推し進めております。また、M&Aの実施による顧客獲得も考慮し戦略的に顧客獲得に取り組んでまいりました。

しかしながら、キャノングループへの売上高比率は依然として高く、キャノングループの生産拠点の変更や開発体制の見直し等事業戦略の変更があった場合、新製品販売計画や開発計画などの変更があった場合、及び当社グループへの発注方針に変化があった場合には、取引が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保に関するリスク

優秀な人材の確保及び育成について

エンジニアリング事業において顧客のニーズに的確に対応するためには、関連する技術・技能を有した多くの優秀な人材を常時確保しておく必要があります。また、それ以上に顧客との関係の向上が重要であると考えております。当社グループは、これらの達成の為に、要員計画に基づき、新卒、経験者の採用を行うとともに従業員に対する技術教育の実施や健康管理の推進に努めております。

しかしながら、今後、事業を拡大していくにあたり、これら事業の推進に必要な人材を適切に確保・育成できない場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労務費の増加について

当社グループの原価の大部分は労務費であります。労務費の増加は、売上高の増加により吸収可能と考えておりますが、派遣単価及び受注金額に転嫁できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、社会保険については、平成16年の年金制度改革により、標準報酬月額に対する厚生年金保険料会社負担分の料率は、平成16年10月時点の6.967%から、平成29年まで毎年0.177%ずつ引き上げられ、平成29年以降は、9.15%で固定することとなっております。当社グループは、今後においても社員全員の社会保険加入を遵守いたしますので、社会保険料率の上昇が当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) エンジニアリング事業の変動要因に関するリスク

派遣単価及び請負価格の下落について

派遣単価及び請負価格は、地域及び顧客企業の業種、景気動向や同業他社との競争、技術革新のスピードへの対応度合い等に左右されます。当社グループは、今後とも既存取引先のニーズに対応し、安定した取引の継続を図るとともに、新規顧客の獲得に努める中で、当社グループの派遣単価及び請負価格が下落することを防止するよう努めてまいりますが、事業環境に変化が起こった場合や、競争力のあがるサービスを維持できず、顧客ニーズに適切に対応できないことによって同業他社との競争が激化した場合等には、派遣単価または請負価格が下落し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可

能性があります。

請負業務における品質について

エンジニアリング事業における請負業務では、顧客の要求事項に基づき受託ソフトウェアの開発製品の設計・開発及び保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し顧客に対する品質保証を行うとともに、顧客サービスの満足度の向上に努めております。また、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止にも努めております。

しかしながら、当社グループの提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報の漏洩に関するリスク

個人情報の管理について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されております。同法では、「個人情報取扱業者は、必要と判断される場合は一定の報告義務が課されるとともに、同法の一定の義務に違反した場合において個人の権利利益を保護するために必要と認めるときは、主務大臣は必要な措置を取るべきことを勧告または命令することができる」とされております。当社グループでは、取引先関係者、学校関係者、採用応募者、役員及び従業員等の個人情報を有しており、個人情報の取扱いに関する基本方針を定め、個人情報の管理・取扱いには管理責任者を置き、個人情報の厳正な管理を行っております。また、当社においてプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、万一個人情報が流出した場合には、損害賠償等が求められる可能性があるほか、当社グループの社会的な信用を低下させ、事業活動に重大な影響を与える可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループでは、業務上多数の顧客情報・製品開発情報等を取扱っております。これらの情報セキュリティ管理につきましては、物理的セキュリティの充実に加え、セキュリティポリシー、行動規範の全従業員向け教育の実施、ISO27001(ISMS)の取得(RFID関連グループ)、またこれらの運営、維持推進を、組織的かつ継続的に取り組んでおります。しかしながら、万一何らかの原因により情報システムの停止や顧客情報・製品開発情報等の秘密情報の外部への漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用の失墜、企業イメージの低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制及び訴訟に関するリスク

特定労働者派遣について

当社グループが主力事業としているエンジニアリング事業の特定派遣事業において行っている業務は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律(以下、労働者派遣法)」第2条第5項により規制される「特定労働者派遣事業(派遣される労働者が常用雇用される派遣事業)」に該当しており、当社グループは法令に基づく厚生労働大臣への届出を行っております。当社グループでは関係法令の遵守に努め労働者派遣事業を行っておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反した場合等には当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。また、新たに法規制の緩和や改正等が行われた場合、当

社グループの事業に不利な影響を及ぼすものであれば、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任について

当社グループは、その他事業におけるRFID製品の製造につき、ISO9001(QMS)の認証を受けるなど、品質管理体制の整備を進め、安定した品質の確保に十分留意して製品の製造を行っております。また、当社グループ製品については、その性質特性上、直接、当社グループ製品が原因で人の生命、身体または財産を侵害する可能性は極めて低いと考えておりますが、当社グループ製品は他の製品への組み込み等が想定されることから、製造物責任法の責任範囲について対応するため、生産物賠償責任保険に加入しております。

しかしながら、全ての製品について品質不良等が発生しない保証はなく、また、製品に対するリコール、苦情またはクレームが発生しない保証もないため、このような製品不良等に係る事態が発生した場合には、当社グループの顧客に対する信用力が著しく低下する可能性があります。かつ想定を超える賠償責任額が発生し、当社グループに対する評価のみならず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社グループは、第三者が保有している知的財産権を侵害しないよう特に留意しております。また、その他事業におけるRFID製品の製造、販売に関しましては、新製品開発や案件の開始前に特許の事前調査を行っております。全社的には商標、意匠権に関しては都度、事前調査を実施しております。

現時点で第三者の知的財産権の侵害の事実はないと認識しておりますが、故意によらず、第三者の特許等の知的財産が新たに登録された場合、また、当社グループが認識していない特許等の知的財産が成立している場合、当該第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性、並びに当該特許等の知的財産に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他事業の展開に関するリスク

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、その他事業としてRFID事業及びネット関連事業を推進しており、研究開発活動による提供製品・サービスの充実、積極的な営業活動を行っております。その中で、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要したり、必要な資源の獲得に予想以上のコストがかかるなど、必ずしも計画が順調に進行しない可能性があります。また、景気低迷による企業の設備投資抑制等の影響により、軌道に乗った事業展開ができるとは限らず、方針の変更や事業の見直し等の何らかの問題が発生する可能性もあり、収益獲得に至らず損失が発生する場合があります。そのような場合は、その他事業の展開が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産について

現在の会計基準では、ある一定の状況において、今後実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当社グループが、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M&Aに係るリスク

当社グループは、事業範囲の拡大を目的とし、M&Aを積極的に行う方針であります。当社グループでは、企業買収や事業提携を行う際、事前にリスクを把握・回避するために、対象となる企業の財務内容や事業についてデューデリジェンスを実施しております。しかしながら、買収後に予期しない債務が発覚する可能性や、事業環境や競合状況の変化等により当社グループの事業計画に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等の発生について

地震・暴風雨・洪水等の自然災害、火災・テロ・暴動・戦争等の人災が発生し、当社グループの従業員の勤務に大きな支障をきたした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの自社拠点及び常駐先顧客の事業所は関東地方に集中しており、当該地域において、事業活動の停止及び社会インフラの損壊や機能低下等につながるような、予想を超える事態が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約期間	契約内容
当社	キヤノン株式会社	労働者派遣基本契約書	平成9年1月1日契約締結 最新契約：平成21年9月1日から1年自動更新	キヤノン株式会社に対して、特定派遣形態によるサービスの提供を行うための基本契約書
当社	キヤノン株式会社	開発業務委託基本契約書	平成8年12月1日契約締結 最新契約：平成15年10月21日から1年自動更新	キヤノン株式会社に対して、業務請負形態によるサービスの提供を行うための基本契約書
当社	ソニー株式会社	人材派遣基本契約書	平成18年3月1日契約締結 最新契約：平成19年10月1日から1年自動更新	ソニー株式会社に対して、特定派遣形態によるサービスの提供を行うための基本契約書
当社	ソニー株式会社	業務委託基本契約書	平成17年6月14日契約締結 最新契約：平成17年6月14日から1年自動更新	ソニー株式会社に対して、業務請負形態によるサービスの提供を行うための基本契約書
株式会社 コアード	株式会社 富士通システムズ・イースト	システムエンジニアリング業務基本契約書	平成11年7月5日契約締結 最新契約：平成16年2月23日から1年自動更新	株式会社富士通システムズ・イーストに対して、業務請負形態によるサービスの提供を行うための基本契約書

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。見積り特有の不確実性が存在するため、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループの財政状態及び経営成績にとって重要であり、かつ、相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針について、以下のとおり説明いたします。

収益の認識

派遣業務の売上高につきましては、毎月末に当月1日から月末までの技術者の取引先企業での役務提供に対応して収益を認識しております。

請負業務の売上高につきましては、請負作業が終了し納品・検収を受けた時点で収益を認識しております。

その他事業において、商品等の受け渡しのみで完了する売上高につきましては、出荷をした時点で収益を認識しております。

なお、受注制作のソフトウェアにつきましては、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比例法）により収益を認識しております。

貸倒引当金（債権の回収可能性）

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。取引先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合には、引当金を計上する必要が生じ、損益に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、企業会計上の収益または費用と、課税所得計算上の益金または損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税所得計算上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。当社グループの将来的な業績予想を検討して十分回収可能性があると考えておりますが、状況によっては繰延税金資産の全額または一部を取崩す必要が生じる可能性があります。

役員退職慰労引当金

当社グループは、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づき役員及び執行役員の在任期間に対応する役員退職慰労引当金を計上しております。

賞与引当金

当社グループは、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

受注損失引当金

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計期間末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計額は2,908百万円（前連結会計年度末比283百万円増）、負債合計額は703百万円（同105百万円増）、純資産合計額は2,204百万円（同178百万円増）となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,610百万円となり、前連結会計年度末に比べ241百万円増加となりました。これは主に、現金及び預金1,469百万円（前連結会計年度末比151百万円増）、受取手形及び売掛金814百万円（同135百万円増）によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は297百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円増加となりました。これは、有形固定資産145百万円（前連結会計年度末比11百万円減）、無形固定資産65百万円（同54百万円増）、投資その他の資産86百万円（同0百万円減）によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は555百万円となり、前連結会計年度末に比べ88百万円増加となりました。これは主に、賞与引当金177百万円（前連結会計年度末比10百万円増）、未払法人税等145百万円（同67百万円増）によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は147百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円増加となりました。これは、役員退職慰労引当金147百万円（前連結会計年度末比17百万円増）によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は2,204百万円となり、前連結会計年度末に比べ178百万円増加となりました。これは主に、利益剰余金1,874百万円（前連結会計年度末比177百万円増）によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

コンシューマー向けの組込み系の開発はもとより、業務系、WEB系のシステム開発に関しましても堅調に受注いたしました。更に新規顧客の開拓も積極的に推し進めてまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は6,433百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

(売上総利益)

適切なアサインや各部門間の情報共有を徹底してまいりました。これにより作業の効率化が進み、その結果、当連結会計年度における売上総利益は1,214百万円（同2.7%増）となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費におきまして、引き続きライセンス費用及びその他消耗品費等を中心に、コスト削減意識を徹底してまいりました。その結果、当連結会計年度における営業利益は457百万円（同29.5%増）となりました。

(経常利益)

団体保険の配当金及び障害者雇用奨励金等により、営業外収益が7百万円となりました。また、株式交付費等の営業外費用が発生し、営業外費用は0百万円となりました。その結果、当連結会計年度における経常利益は464百万円（同31.9%増）となりました。

(当期純利益)

法人税等の計上により、当連結会計年度における当期純利益は246百万円（同35.6%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

現在の主力取引先であるキヤノン株式会社を中心とするキヤノングループ並びにソニー株式会社を中心とするソニーグループとの取引については、非常に良好な関係にあります。しかし、両社に対する売上高は、当社グループ売上高全体の約8割を占めており、両社との取引状況及び関係等が悪化した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループではこれらの状況を踏まえ、事業における基本戦略として、組込みソフト開発に注力した活動を行う一方、昨今の市場環境等を鑑みまして、業務系及びWeb系のソフトウェア開発にも注力してまいります。

組込みソフトの分野では、要求される技術レベルが高いため、価格競争になる可能性が低く、競争力を維持できる状態での事業展開が可能と考えております。業務系及びWeb系の分野では、SEの質を高めるための教育を実施し、技術スキルのみでなく、提案力、コミュニケーション能力、営業力の向上を図ってまいります。また、そのスピードを上げるためのM&Aも積極的に実施してまいります。

これらの基本戦略を基に、競争力をベースとした事業展開を継続してまいります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

財務面につきましては、利益の創出によるキャッシュ・フローの増加と、それによる資本充実を念頭に経営を行っております。当社グループ経営陣は更なる流動比率の向上と、流動資産中の現預金の増加を目指しており、より余力のある、安定した経営を行っていく次第です。その施策としては、プロジェクト単位での予実管理の徹底、各種教育プログラムによる技術力の向上、社内啓発によるコンプライアンス意識の向上、蓄積されたノウハウの再利用による作業効率化を実施することにより、更なる収益性を担保してまいります。

当社グループの主要顧客であるデジタル製品メーカーにおいては、昨今の経済動向の低迷を受けて事業の見直しを強いられており、当社グループにおいても同業他社との競争は更に厳しくなると予想されます。当社グループでは、競争力のある人材の育成を進めるとともに、活発な新規顧客獲得の営業活動を進めることにより、売上及び利益率の向上を図ってまいります。また、昨今の市場動向やニーズ等を鑑みまして、業務系及びWeb系のソフトウェア開発にも注力してまいります。

当社グループは「技術で社会に貢献する」を経営方針とし、株主・顧客・従業員等、すべてのステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、経営資源の最適な配置と効率的な投入により企業価値の最大化に注力してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額3百万円であります。主な内容は、新規請負案件受注に伴うサーバー及びソフトウェアの購入、設備の更新等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬具 及び工具器 具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都大田区)	エンジニアリング事業 全社共通	本社・ 本部機能	34,526	491	78,755 (274.83)	113,772	32

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 本社を除く事業所は賃借物件であります。連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
分室1 (東京都大田区)	賃借建物	8,800
分室2 (東京都大田区)	賃借建物	8,287
分室3 (東京都大田区)	賃借建物	3,060
武蔵新田オフィス (東京都大田区)	賃借建物	23,255
川崎オフィス (神奈川県川崎市川崎区)	賃借建物	30,707
鹿島田オフィス (神奈川県川崎市幸区)	賃借建物	47,424

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成25年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両運搬具 及び工具器 具備品	合計	
株式会社コアード	本社 (東京都文京区)	エンジニアリング 事業 全社共通	本社・ 本部機能	242	78	321	26
株式会社モバイル コンピューティング テクノロジーズ	本社 (神奈川県横浜 市港北区)	エンジニアリング 事業 全社共通	本社・ 本部機能	342	220	563	28

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記建物は賃借物件であります。
4 平成25年4月1日付で、株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズは、株式会社MCTECに商号変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,800,000
計	14,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,347,200	4,347,200	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,347,200	4,347,200	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成17年7月21日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	16	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月30日 至平成27年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、200株であります。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、会社分割を行う場合、ならびに、完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、必要と認める株式の数の調整を行います。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、会社分割を行う場合、ならびに、完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、必要と認める払込金額の調整を行います。

- 4 平成18年7月31日付で1株につき100株、平成23年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は、3,200株となっております。

第3回新株予約権（平成18年11月24日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	15	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年12月31日 至平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、200株であります。
 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行います。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする行使価額の調整を行います。

- 4 平成23年11月 1 日付で 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は、3,000株となっております。

第 4 回新株予約権（平成20年 1 月23日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成25年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年 4 月30日)
新株予約権の数(個)	25	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 2 月 2 日 至 平成30年 1 月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 当社普通株式が証券取引所に上場された日から 6 か月を経過していること。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
--------------------------	--	--

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、200株であります。
- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行います。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする行使価額の調整を行います。

- 4 平成23年11月 1 日付で 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は、5,000株となっております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年12月11日 (注1)	300,000	2,156,000	83,250	209,450	83,250	114,450
平成20年3月1日～ 平成21年2月28日 (注2)	15,800	2,171,800	2,865	212,315	2,865	117,315
平成21年3月1日～ 平成22年2月28日 (注2)	100	2,171,900	15	212,330	15	117,330
平成23年3月1日～ 平成23年10月31日 (注2)	100	2,172,000	15	212,345	15	117,345
平成23年11月1日 (注3)	2,172,000	4,344,000	-	212,345	-	117,345
平成23年11月1日～ 平成24年2月29日 (注2)	1,000	4,345,000	105	212,450	105	117,450
平成24年3月1日～ 平成25年2月28日 (注2)	2,200	4,347,200	337	212,787	337	117,787

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 600円

引受価額 555円

資本組入額 277.5円

払込金総額 166,500千円

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 株式分割(1:2)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	2	10	15	1	-	2,608	2,636	-
所有株式数 (単元)	-	83	460	72	1	-	42,848	43,464	800
所有株式数 の割合 (%)	-	0.19	1.05	0.16	0.00	-	98.58	100.00	-

(注) 自己株式254株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川下 奈々	東京都杉並区	998,720	22.97
推津 敦	東京都世田谷区	998,720	22.97
ソーバル従業員持株会	東京都大田区下丸子三丁目25番14号	655,000	15.06
推津 順一	東京都西東京市	393,440	9.05
推津 幸子	東京都西東京市	353,120	8.12
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	31,800	0.73
福島 則光	島根県隠岐郡海士町	20,000	0.46
小島 弘行	神奈川県相模原市中央区	12,400	0.28
笹野 茂之	東京都千代田区	10,000	0.23
定塚 祥大	北海道札幌市手稲区	10,000	0.23
計	-	3,483,200	80.12

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,346,200	43,462	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,347,200	-	-
総株主の議決権	-	43,462	-

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソーバル株式会社	東京都大田区下丸子 三丁目25番14号ソーバルビル	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役、従業員及び監査役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役2名、従業員46名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成25年4月30日現在におきましては、従業員の退職及び権利行使により、付与対象者の区分は従業員6名、株式の数は3,200株となっております。

第3回新株予約権

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員62名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成25年4月30日現在におきましては、従業員の退職及び権利行使により、付与対象者の区分は従業員11名、株式の数は3,000株となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	平成20年1月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名(注)

新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成25年4月30日現在におきましては、従業員の退職及び権利行使により、付与対象者の区分は従業員20名、株式の数は5,000株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	78	39
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	254	-	254	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を経営課題の一つとして考え、当社において将来可能性がある企業買収や設備投資、研究開発等のための内部留保の充実を図るとともに、安定的かつ継続的な利益還元策の実施を目指すことを基本方針とし、配当性向30%を目標としてまいります。

また、当社の剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては、今後の事業展開への備えや、人材・設備への投資に充当し、一層の業容拡大を目指してまいります。

当事業年度に関しましては、上記基本方針のもと、中間配当として8円、期末配当として9円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年9月27日 取締役会決議	34,774	8.00
平成25年5月28日 定時株主総会決議	39,122	9.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	852	945	730	869 415	780
最低(円)	565	484	605	548 325	398

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 平成23年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	685	607	590	629	652	685
最低(円)	571	526	539	572	594	606

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		推津 順一	昭和21年11月16日生	昭和45年3月 早稲田大学卒業 昭和45年4月 富士通ファコム株式会社入社 昭和46年4月 富士通株式会社へ転籍 昭和52年3月 クラウンリーシング株式会社入社 昭和54年3月 向井建設株式会社入社 総務・経 理・電算室 昭和56年4月 ニッケンコンピュータ株式会社入 社 取締役営業部長就任 昭和58年1月 美和産業株式会社(現 ソーバル株 式会社)設立 代表取締役社長就任(現任) 平成3年11月 トオタス不動産管理株式会社(後 に東海テック株式会社に商号変更 し、当社と合併)設立 代表取締役 社長就任 トオタス株式会社(当社と同名の 商号ながら別会社)設立 代表取締 役就任 トオタス情報システム株式会社設 立 代表取締役就任 平成16年4月 最高執行役員就任 平成17年2月 デザフト株式会社設立 代表取締役 就任 平成23年3月 株式会社コアード 代表取締役会長 就任(現任) 平成24年9月 株式会社モバイルコンピューティ ングテクノロジーズ(現 株式会社 MCTEC) 代表取締役会長就任(現 任)	(注3)	393,440
取締役副社 長	最高執行役員 兼経営企画兼 新規事業兼本 部担当	推津 敦	昭和53年8月31日生	平成16年4月 アジアパシフィックシステム総研 株式会社入社 平成17年9月 当社入社 平成18年2月 ワイヤレス事業部(現 RFID開発グ ループ)知財管理担当部長就任 平成19年3月 常務執行役員就任 平成19年7月 企画室(現経営企画室)長就任 平成21年5月 取締役就任 専務執行役員就任 平成23年3月 取締役副社長就任(現任) 経営企画及び新規事業及び本部担 当(現任) 平成24年5月 最高執行役員就任(現任) 平成24年9月 株式会社モバイルコンピューティ ングテクノロジーズ(現 株式会社 MCTEC) 代表取締役副会長就任 (現任) 平成25年4月 株式会社コアード 取締役就任(現 任)	(注3)	998,720

専務取締役	専務執行役員 兼システム本部 本部長	河原 浩一	昭和36年7月8日生	昭和59年4月 平成元年5月 平成14年10月 平成16年4月 平成18年3月 平成21年5月 平成22年4月 平成23年3月	株式会社ジェーシーイ入社 当社入社 取締役就任 常務取締役就任 常務執行役員就任 第4システム部長就任 専務執行役員就任(現任) システム本部本部長就任(現任) 専務取締役就任(現任)	(注3)	7,800	
専務取締役	専務執行役員 兼システム本部 次席本部長 兼マニュアル 編集部長 兼デジタルテ クノロジー部 長	稲葉 勝已	昭和36年8月4日生	昭和59年4月 平成元年5月 平成16年4月 平成18年5月 平成18年6月 平成21年5月 平成22年4月 平成23年3月	株式会社ジェーシーイ入社 当社入社 常務執行役員就任 取締役就任 第3システム部長就任 専務執行役員就任(現任) システム本部次席本部長就任(現任) マニュアル編集部長就任(現任) デジタルテクノロジー部長就任(現任) 専務取締役就任(現任) 株式会社コアード 取締役就任(現任)	(注3)	3,200	
監査役 (常勤)		吉岡 秀勝	昭和27年11月21日生	昭和46年4月 平成12年6月 平成13年8月 平成14年4月 平成15年10月 平成16年7月 平成17年10月 平成18年10月	太陽銀行株式会社(現 株式会社三井住友銀行)入社 株式会社向陽入社及び山幸商事株式会社へ出向 取締役管理部長 株式会社東京中央建物入社 ソニー銀行株式会社入社 株式会社上大岡都市開発入社 ソニー銀行株式会社再入社 当社入社 内部監査室室長 当社常勤監査役就任(現任)	(注4)	1,000	
監査役		嶋田 雅弘	昭和32年8月24日生	昭和61年4月 平成14年1月 平成18年3月 平成24年5月	弁護士登録 野田法律事務所入所 紀尾井町総合法律事務所入所 シード総合法律事務所創立 シード総合法律事務所弁護士(現任) 当社監査役就任(現任)	(注4)	-	
監査役		吉田 光一郎	昭和34年2月26日生	昭和56年10月 昭和57年11月 昭和60年3月 平成元年7月 平成元年12月 平成3年11月 平成11年12月 平成17年5月 平成19年5月 平成24年5月 平成24年8月	学校法人大原簿記学校講師就任 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 東陽監査法人入所 税理士登録 税理士吉田光一郎事務所開設 東陽監査法人代表社員就任(現任) 東陽監査法人専務理事就任 あかつき税理士法人代表社員就任(現任) 当社監査役就任(現任) 東陽監査法人副理事長就任(現任)	(注4)	-	
計								1,404,160

(注) 1 監査役の嶋田雅弘氏及び吉田光一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下のとおりであります。

最高執行役員	推津 敦	経営企画及び新規事業及び本部担当
専務執行役員	河原 浩一	システム本部本部長
専務執行役員	稲葉 勝己	システム本部次席本部長 兼マニュアル編集部長 兼デジタルテクノロジー部長
専務執行役員	西岡 建太	広報・ICT推進部長
専務執行役員	井上 一幸	システム本部副本部長
専務執行役員	岩崎 恭治	経理財務部長
専務執行役員	植田 年青	労務厚生部長
常務執行役員	川田 美則	総務部長
常務執行役員	新居見 憲治	人事部長
常務執行役員	古屋 繁之	システム本部副本部長 兼品質評価部長
常務執行役員	杉山 義雄	システムロジック部長
常務執行役員	宮澤 克行	システム本部担当
常務執行役員	両瀬 賢一	デジタルテクノロジー部担当
常務執行役員	大久保 仁美	システムソリューション部長
執行役員	山林 敬	新規事業部ネット事業化推進グループ長 兼デジタルテクノロジー部ESグループ担当
執行役員	猪狩 安弘	品質評価部担当
執行役員	伊藤 光男	内部監査室長
執行役員	林 雅伸	システムロジック部RFID開発グループ長

- 3 取締役の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役副社長推津敦氏は、代表取締役社長推津順一氏の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

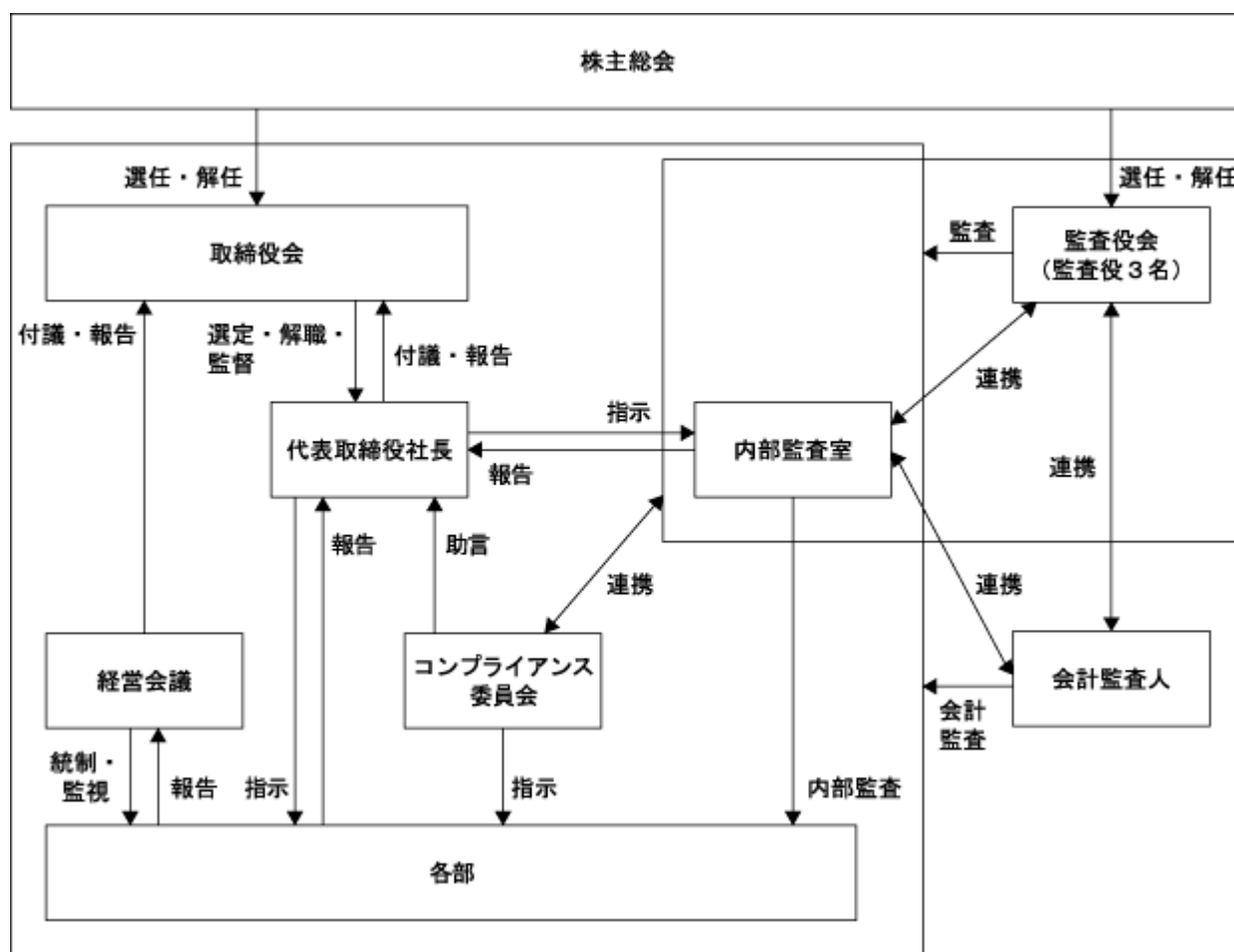
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はパブリックカンパニーとしての社会的責任を自覚するとともに、長期安定的な株主価値の向上を経営の最重要課題として位置付けており、関連法規及び社内規則を遵守する企業倫理を確立し、経営の透明性・効率性・健全性を高めてまいります。

当社での経営監視の仕組みとして、社長直轄の内部監査室を設置し役職員の職務執行を監視する体制をとっております。また、経営の健全性・透明性を高めるために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスガイドラインを制定し、役職員に対する研修・周知徹底に努めております。

これらの施策・体制を取るにより、当社といたしましては、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

(イ) 会社の機関・内部統制の関係



(ロ) 会社の機関・内部統制の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、下記経営組織・機関によって構成しております。

() 取締役会

取締役会は、平成25年5月29日現在、取締役4名によって構成され、毎月定例を1回、都度臨時に開催し、経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関として法令または定款及び取締役会規程に定められた事項につき決議を行い、また諸規程に基づき業務上の重要項目の執行につき

承認または決定を行います。

() 経営会議及び執行役員制度

当社は、平成16年4月から経営効率と業務執行のスピード化を目的として、執行役員制度を導入し、平成25年5月29日現在、取締役兼執行役員3名、執行役員15名で構成されており、取締役会で決議した事項の執行にあっております。

取締役会を「経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置づけ、経営会議は、執行役員の業務執行に係る重要事項を審議決定し、全社的に意思決定が必要な事項を取締役に付議することにより、経営の効率化を図っております。併せて、組織の統制及び監視を行う機能を有しています。

なお、経営会議は、原則として毎月1回の定例会議を開催し、取締役及び常勤監査役、並びに執行役員（部門責任者）を常時構成メンバーとし、上記事項のほか、月度単位の予算と実績の差異分析及び各種懸念事項の審議等を行っております。

() 監査役会

当社では、定款により監査役及び監査役会を設置することを定め、監査体制の強化を図っております。

監査役会は、平成25年5月29日現在常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、意見交換を行った上で、監査の方針を定めるほか、監査報告書の作成を行っております。

監査役は、監査役会で定められた監査方針に従い、会計監査、業務監査の一環として取締役会への出席だけでなく、経営会議への出席を行い、会社の健全な経営に資するために職務を遂行しております。また、内部監査室、会計監査人とは情報及び意見の交換を行い連携を密接にしております。

なお、社外監査役吉田光一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

() 内部監査室

内部監査室は、平成25年5月29日現在、内部監査室長1名が担当しており、必要がある場合は、代表取締役社長の承認を得て他の部署の者を監査業務に従事させることができます。内部監査は、代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に従って実施しております。内部監査では、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から、業務改善のため必要な監査及び法令や規定等の遵守状況の監査を行っており、その監査結果を代表取締役社長に報告しております。

() コンプライアンス委員会

当委員会は「コンプライアンスの体制・仕組みづくり」と全従業員への「コンプライアンス意識の啓発」を主な活動内容とし、状況に応じ、代表取締役社長に対し助言を行います。

原則、毎月1回の定例会議を開催し、活動推進を行います。

() リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、本部機能がその中心となり、現行の規定等に従った業務運用を実践しております。また、社内的には、内部監査室及び監査役監査による実査を実施し、牽制機能を働かせております。側面支援として、コンプライアンス委員会にて、懸念される事柄について検討する体制も整えております。社外的には顧問弁護士、顧問社会保険労務士等とは適宜連携を図り、発生する事案に対しては助言及び指導を受け、併せて各種契約締結時におけるリーガルチェックを実践しております。

す。

内部監査及び監査役監査の状況

それぞれの監査は、企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、これらの監査が連携・相互補完しあうことは極めて重要なことと考えております。

監査役は、内部監査室と内部監査の年間計画の策定において意見交換を行ったり、月次ペースにおいても内部監査報告書をもとに社長報告会へ同席するなど、常に情報を共有しております。監査役と会計監査人に関しては、四半期及び期末決算時における意見交換を行い、期中監査時には、経理状況の確認・法律上の改正点等につき情報の共有を行っております。また、内部監査室は、監査役とともに決算時の会計監査人の棚卸立会への随行や、必要に応じての会計監査人への内部監査状況の報告、期末監査終了時に意見交換の場を設けるなど、積極的に連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、社外取締役は選任しておりません。社外取締役に关しましては、社外監査役を含む監査役監査によって、経営の適正性、適法性を確保できる十分な監視機能が働いていると判断し、選任しておりません。

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、当社と特段の人的・経済的な関係がなく、かつ高い見識に基づき当社の経営をモニタリングできる者を社外監査役として選任しております。

社外監査役の嶋田雅弘氏は主に法的な見地から、吉田光一郎氏は主に財務的な見地から、それぞれ取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために必要な発言を行っております。

なお、両監査役及び両監査役の兼職先と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係はありません。

役員報酬の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,744	80,444	-	-	4,300	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,532	9,032	-	-	500	1
社外役員	3,130	3,130	-	-	-	5

- (注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2 取締役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第27回定時株主総会決議において年額1億7千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。
3 監査役の報酬限度額は、平成18年5月26日開催の第24回定時株主総会決議において年額2千万円以内と決議しております。

(ロ) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員報酬等の決定に関する方針

株主総会の決議により、取締役員全員及び監査役全員の報酬限度額を定めております。各取締役の報酬額は、経済環境、業界動向及び業績を勘案し、各取締役が担当する職務の質及び量に応じてその

報酬額を取締役会で決めております。各監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

当社は有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

社外監査役及び会計監査人との責任限定契約の内容

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、社外監査役2名との間に、責任限定契約を締結しております。

また同様に、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、会計監査人との間に、責任限定契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとし、損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

会計監査の状況

当社の金融商品取引法に基づく監査業務を執行した監査法人は、有限責任 あずさ監査法人であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	笛木 忠男	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	杉山 正樹	

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役の員数は、定款により12名以内と規定しております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものと規定されております。

また、解任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(ロ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,500	-	24,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,500	-	24,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の規模及び業務内容等を勘案し、監査法人との協議により決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な有価証券報告書を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、適正な情報開示に取り組んでおります。

また、監査法人が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等も行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,318,157	1,469,672
受取手形及び売掛金	679,023	814,538
仕掛品	1 205,498	1 179,772
原材料	1,230	2,028
繰延税金資産	93,274	98,553
その他	81,188	56,210
貸倒引当金	9,350	10,159
流動資産合計	2,369,021	2,610,616
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	195,530	197,014
減価償却累計額	127,006	135,404
建物及び構築物（純額）	68,523	61,610
車両運搬具及び工具器具備品	70,050	83,198
減価償却累計額	60,698	78,569
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	9,351	4,629
土地	78,907	78,907
有形固定資産合計	156,782	145,146
無形固定資産		
のれん	-	57,333
その他	11,056	8,631
無形固定資産合計	11,056	65,964
投資その他の資産		
繰延税金資産	17,136	7,598
その他	70,651	79,274
投資その他の資産合計	87,788	86,872
固定資産合計	255,627	297,984
資産合計	2,624,649	2,908,600

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	156	983
未払法人税等	77,960	145,553
賞与引当金	166,900	177,373
受注損失引当金	1 97	1 7,954
その他	222,130	224,022
流動負債合計	467,244	555,886
固定負債		
役員退職慰労引当金	130,569	147,819
固定負債合計	130,569	147,819
負債合計	597,814	703,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,450	212,787
資本剰余金	117,450	117,787
利益剰余金	1,696,993	1,874,416
自己株式	57	97
株主資本合計	2,026,835	2,204,894
純資産合計	2,026,835	2,204,894
負債純資産合計	2,624,649	2,908,600

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	6,126,229	6,433,316
売上原価	1 4,943,933	1 5,219,163
売上総利益	1,182,295	1,214,152
販売費及び一般管理費	2, 3 829,178	2 756,888
営業利益	353,116	457,264
営業外収益		
受取利息	321	358
保険配当金	1,257	3,164
雇用奨励金収入	1,647	999
還付加算金	-	807
その他	779	1,827
営業外収益合計	4,005	7,157
営業外費用		
株式交付費	30	104
為替差損	11	11
固定資産除却損	6 5,226	6 282
営業外費用合計	5,267	398
経常利益	351,854	464,023
特別利益		
固定資産売却益	4 247	-
負ののれん発生益	3,574	-
貸倒引当金戻入額	102	-
特別利益合計	3,924	-
特別損失		
固定資産売却損	5 59	-
減損損失	7 13,813	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,249	-
特別損失合計	20,122	-
税金等調整前当期純利益	335,656	464,023
法人税、住民税及び事業税	135,455	208,693
法人税等調整額	18,022	8,374
法人税等合計	153,478	217,068
少数株主損益調整前当期純利益	182,178	246,955
当期純利益	182,178	246,955

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	182,178	246,955
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	182,178	246,955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	182,178	246,955
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	212,330	212,450
当期変動額		
新株の発行	120	337
当期変動額合計	120	337
当期末残高	212,450	212,787
資本剰余金		
当期首残高	117,330	117,450
当期変動額		
新株の発行	120	337
当期変動額合計	120	337
当期末残高	117,450	117,787
利益剰余金		
当期首残高	1,558,251	1,696,993
当期変動額		
剰余金の配当	43,436	69,532
当期純利益	182,178	246,955
当期変動額合計	138,741	177,423
当期末残高	1,696,993	1,874,416
自己株式		
当期首残高	22	57
当期変動額		
自己株式の取得	35	39
当期変動額合計	35	39
当期末残高	57	97
株主資本合計		
当期首残高	1,887,889	2,026,835
当期変動額		
新株の発行	240	675
剰余金の配当	43,436	69,532
当期純利益	182,178	246,955
自己株式の取得	35	39
当期変動額合計	138,946	178,058
当期末残高	2,026,835	2,204,894
純資産合計		
当期首残高	1,887,889	2,026,835
当期変動額		
新株の発行	240	675
剰余金の配当	43,436	69,532
当期純利益	182,178	246,955
自己株式の取得	35	39
当期変動額合計	138,946	178,058
当期末残高	2,026,835	2,204,894

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	335,656	464,023
減価償却費	21,712	18,149
減損損失	13,813	-
のれん償却額	-	6,370
負ののれん発生益	3,574	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	102	808
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,312	4,515
受注損失引当金の増減額（ は減少）	28,329	7,857
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	15,966	16,041
受取利息	321	358
固定資産売却損益（ は益）	187	-
固定資産除却損	5,226	282
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,249	-
売上債権の増減額（ は増加）	13,493	78,820
たな卸資産の増減額（ は増加）	13,118	40,492
未払金の増減額（ は減少）	11,402	20,325
未払消費税等の増減額（ は減少）	16,348	15,640
その他	3,090	8,892
小計	379,373	456,754
利息の受取額	321	358
法人税等の支払額	265,611	141,826
法人税等の還付額	850	27,997
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,933	343,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,362	2,906
有形固定資産の売却による収入	285	-
無形固定資産の取得による支出	11,445	1,441
差入保証金の差入による支出	9,282	100
差入保証金の回収による収入	6,365	1,010
新規連結子会社の取得による収入	2 61,282	-
新規連結子会社の取得による支出	-	2 119,645
その他	175	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,666	123,082
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	35	39
配当金の支払額	43,222	69,219
その他	-	571
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,257	68,687
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	101,342	151,514
現金及び現金同等物の期首残高	1,216,815	1,318,157
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,318,157	1 1,469,672

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社コアード

株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ

当連結会計年度において、全ての株式を取得したことにより、株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズを新たに連結の範囲に含めております。

平成25年4月1日付で、株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズは、株式会社MCTECに商号変更いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

b 原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

車両運搬具及び工具器具備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

固定資産除却損の表示方法の変更

前連結会計年度まで、固定資産除却損については特別損失に計上していましたが、当連結会計年度から営業外費用として表示する方法に変更しております。

この変更は、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)が当連結会計年度より適用されたことを契機に表示方法を改めて検討した結果、設備の更新等による費用については今後経常的に発生すると見込まれるため、経常損益に含めて表示することが、当社グループの事業活動の実態をより適切に表すことになると判断したためであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この変更により前連結会計年度の経常利益が357,081千円から351,854千円となっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額」、「未払費用の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書に区分掲記されておりました「前払費用の増減額」4,123千円、「未払費用の増減額」329千円を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
3,549千円	24,229千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
	97千円	7,954千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
役員報酬	117,349千円	107,914千円
給与	306,102千円	292,119千円
賞与引当金繰入額	8,260千円	10,097千円
役員退職慰労金繰入額	15,966千円	16,041千円
貸倒引当金繰入額	-	808千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
	1,400千円	-

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
車両運搬具及び工具器具備品	247千円	-

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
車両運搬具及び工具器具備品	59千円	-

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物及び構築物	5,046千円	282千円
車両運搬具及び工具器具備品	179千円	-
合計	5,226千円	282千円

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

用途	場所	種類	金額（千円）
その他事業用資産 （RFID事業）	東京都	建物及び構築物 車両運搬具及び工具器具備品 無形固定資産 その他	2,582
その他事業用資産 （新規事業）	東京都	無形固定資産 その他	11,230

当社グループは、事業用資産について事業の種類別に、独立のキャッシュ・フロー単位に基づいてグルーピングを行っております。

上記事業用資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,171,900	2,173,100	-	4,345,000
合計	2,171,900	2,173,100	-	4,345,000
自己株式				
普通株式	33	143	-	176
合計	33	143	-	176

(注) 1 連結財務諸表の作成初年度であるため、当連結会計年度期首については前事業年度末の数値を記載してあります。

- 普通株式の発行済株式数の増加2,173,100株は、平成23年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことによる増加2,172,000株、新株予約権の行使による新株発行による増加1,100株であります。
- 普通株式の自己株式数の増加143株は、平成23年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことによる増加88株、単元未満株式の買取りによる増加55株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	21,718	10.00	平成23年2月28日	平成23年5月25日
平成23年9月30日 取締役会	普通株式	21,718	10.00	平成23年8月31日	平成23年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,758	8.00	平成24年2月29日	平成24年5月23日

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,345,000	2,200	-	4,347,200
合計	4,345,000	2,200	-	4,347,200
自己株式				
普通株式	176	78	-	254
合計	176	78	-	254

- (注) 1 普通株式の発行済株式数の増加2,200株は、新株予約権の行使による新株発行による増加2,200株であります。
- 2 普通株式の自己株式数の増加78株は、単元未満株式の買取りによる増加78株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月22日 定時株主総会	普通株式	34,758	8.00	平成24年2月29日	平成24年5月23日
平成24年9月27日 取締役会	普通株式	34,774	8.00	平成24年8月31日	平成24年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,122	9.00	平成25年2月28日	平成25年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金	1,318,157千円	1,469,672千円
現金及び現金同等物	1,318,157千円	1,469,672千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

株式の取得により新たに株式会社コアードを連結子会社にしたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社コアードの取得価格と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社コアード

流動資産	238,113千円
固定資産	2,897千円
流動負債	110,036千円
固定負債	47,400千円
負ののれん	3,574千円
同社株式の取得価額	80,000千円
同社現金及び現金同等物	141,282千円
差引：同社株式取得による収入	61,282千円

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズを連結子会社にしたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズの取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ

流動資産	176,712千円
固定資産	13,163千円
のれん	63,703千円
流動負債	35,327千円
固定負債	1,208千円
同社株式の取得価額	217,043千円
同社現金及び現金同等物	97,398千円
差引：同社株式取得による支出	119,645千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性及び流動性を最優先に、収益性も考慮しながら、金融商品を選定する方針であります。

資金調達については、自己資金による調達を原則としつつ、事業計画等に照らし、必要がある場合には一部銀行借入により調達をする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程及び経理規程等に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,318,157	1,318,157	-
(2) 受取手形及び売掛金	679,023		
貸倒引当金()	9,350		
	669,672	669,672	-
資産計	1,987,830	1,987,830	-
(1) 買掛金	156	156	-
(2) 未払法人税等	77,960	77,960	-
負債計	78,116	78,116	-

() 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,469,672	1,469,672	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（ ）	814,538 10,159		
	804,378	804,378	-
資産計	2,274,051	2,274,051	-
(1) 買掛金	983	983	-
(2) 未払法人税等	145,553	145,553	-
負債計	146,537	146,537	-

（ ）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年2月29日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,318,157	-	-	-
受取手形及び売掛金	679,023	-	-	-
合計	1,997,181	-	-	-

当連結会計年度（平成25年2月28日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,469,672	-	-	-
受取手形及び売掛金	814,538	-	-	-
合計	2,284,210	-	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社の退職給付制度は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、この他に確定給付型年金制度として厚生年金基金制度を採用しておりますが、当社及び連結子会社が加入する総合設立型の厚生年金基金（関東ITソフトウェア厚生年金基金）においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、同基金に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年2月29日) (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年2月28日) (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	171,944百万円	186,189百万円
年金財政計算上の給付債務の額	172,108百万円	186,648百万円
差引額	163百万円	458百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

	前連結会計年度 (平成24年2月29日) (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年2月28日) (平成24年3月31日現在)
加入人数割合	1.1%	1.1%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因はそれぞれ以下のとおりです。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日) (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年2月28日) (平成24年3月31日現在)
別途積立金	14,983百万円	3,329百万円
資産評価調整額	3,493百万円	9,623百万円
当事業年度不足金	11,653百万円	13,412百万円
計	163百万円	458百万円

2 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
確定拠出年金への掛金支払額	99,319千円	101,173千円
総合設立型厚生年金基金への拠出額	103,847千円	102,939千円
計	203,167千円	204,112千円

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、監査役2名、従業員46名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 24,400株(注1、2、3)
付与日	平成17年7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成19年7月30日～平成27年7月20日

- (注) 1 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成17年7月21日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職、および権利行使により、従業員6名、3,200株となっております。
- 2 株式数に換算して記載しております。
- 3 平成18年7月31日付で1株につき100株の割合で、平成23年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の種類及び付与数」が調整されております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員62名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 16,800株(注1、2、3)
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日～平成28年10月31日

- (注) 1 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成18年11月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職、および権利行使により、従業員11人、3,000株となっております。

- 2 株式数に換算して記載しております。
- 3 平成23年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の種類及び付与数」が調整されております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 6,600株(注1、2、3)
付与日	平成20年2月1日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成22年2月2日～平成30年1月22日

- (注) 1 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成20年1月23日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与契約締結までの間における退職により、従業員20人、5,000株となっております。
- 2 株式数に換算して記載しております。
 - 3 平成23年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の種類及び付与数」が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年2月期）において存在していたストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利確定前			
前連結会計年度末（株）	-	-	-
付与（株）	-	-	-
失効（株）	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-
未確定残（株）	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	3,200	4,000	6,400
権利確定（株）	-	-	-
権利行使（株）	-	1,000	1,200
失効（株）	-	-	200
未行使残（株）	3,200	3,000	5,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利行使価格（円）	150	225	375
行使時平均価格（円）	-	628	633
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	2,650千円
当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	712千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
賞与引当金	68,011千円	67,546千円
未払費用	9,423千円	9,612千円
未払事業税等	7,041千円	11,205千円
貸倒引当金	3,746千円	3,553千円
役員退職慰勞引当金	53,792千円	53,967千円
一括償却資産	6,128千円	3,370千円
減損損失	5,252千円	627千円
子会社の繰越欠損金	-	24,805千円
その他	17,156千円	23,288千円
繰延税金資産小計	170,552千円	197,977千円
評価性引当額	60,141千円	91,826千円
繰延税金資産合計	110,411千円	106,151千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率 (調整)	40.69%	40.69%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64%	0.87%
住民税均等割	0.63%	0.48%
留保金課税	0.42%	0.56%
評価性引当金の増減 のれん償却額	2.67%	2.74%
	-	0.56%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.22%	1.68%
その他	0.45%	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.72%	46.78%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ
事業の内容 ハードウェア設計、ソフトウェア開発、エンジニア派遣

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、さらなる収益拡大のために、事業分野の拡大と新規顧客の獲得を目指してまいりました。この方針のもと、産業用電子機器の開発を手掛けるオムロン直方株式会社（以下、オムロン直方社）を主要顧客とする株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ（以下、MCT社）を子会社化することで、組込み用ソフトウェア及びハードウェアの受託開発分野において、さらなる業容の拡大に繋がると判断し、MCT社の100%子会社化を決定いたしました。

(3) 企業結合日

平成24年9月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(平成25年4月1日付で株式会社MCTECに商号変更)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価にMCT社株式の100%を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年9月1日から平成25年2月28日まで

3 被取得企業の取得価額及びその内訳

取得の対価（現金） 187,000千円

取得に直接要した費用 30,043千円

取得原価 217,043千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 63,703千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 176,712千円

固定資産 13,163千円

資産合計	189,876千円
流動負債	35,327千円
固定負債	1,208千円
負債合計	36,535千円

6 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額は軽微なため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	4,450,877	エンジニアリング事業
ソニー株式会社	401,832	エンジニアリング事業

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	4,354,091	エンジニアリング事業
ソニー株式会社	373,615	エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
1株当たり純資産額	466.49円	507.23円
1株当たり当期純利益金額	41.94円	56.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41.90円	56.75円

(注) 1 当社は、平成23年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	182,178	246,955
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	182,178	246,955
普通株式の期中平均株式数(株)	4,343,756	4,345,840
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,018	6,093
(うち新株予約権)(株)	(4,018)	(6,093)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成20年1月23日 (新株予約権32個) これらの詳細については、注記(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	2,026,835	2,204,894
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,026,835	2,204,894
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,344,824	4,346,946

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,583,849	3,227,601	4,892,899	6,433,316
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	131,364	279,757	409,698	464,023
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	72,154	155,114	225,843	246,955
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.61	35.70	51.97	56.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	16.61	19.09	16.27	4.86

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,256,016	1,263,847
受取手形	3,204	1,512
売掛金	² 651,760	² 733,648
仕掛品	¹ 167,793	¹ 131,939
原材料	1,230	2,028
前払費用	34,839	35,907
繰延税金資産	92,032	93,554
その他	15,400	16,348
貸倒引当金	9,206	9,681
流動資産合計	2,213,070	2,269,104
固定資産		
有形固定資産		
建物	195,216	194,942
減価償却累計額	126,984	133,917
建物（純額）	68,232	61,024
車両運搬具	7,418	7,418
減価償却累計額	3,553	6,939
車両運搬具（純額）	3,864	478
工具、器具及び備品	60,829	58,919
減価償却累計額	55,444	55,068
工具、器具及び備品（純額）	5,384	3,851
土地	78,907	78,907
有形固定資産合計	156,388	144,261
無形固定資産		
ソフトウェア	10,018	5,972
その他	509	509
無形固定資産合計	10,528	6,482
投資その他の資産		
関係会社株式	80,000	297,043
長期貸付金	175	58
長期前払費用	1,496	2,162
繰延税金資産	16,975	7,340
差入保証金	66,826	65,300
投資その他の資産合計	165,472	371,905
固定資産合計	332,389	522,649
資産合計	2,545,460	2,791,753

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	156	683
未払金	96,450	79,458
未払費用	45,627	45,178
未払法人税等	77,850	133,477
未払消費税等	42,129	48,342
前受金	2,309	382
預り金	14,014	14,362
賞与引当金	159,547	159,961
受注損失引当金	1 97	1 7,554
その他	840	708
流動負債合計	439,022	490,108
固定負債		
役員退職慰労引当金	81,769	96,160
固定負債合計	81,769	96,160
負債合計	520,791	586,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,450	212,787
資本剰余金		
資本準備金	117,450	117,787
資本剰余金合計	117,450	117,787
利益剰余金		
利益準備金	23,750	23,750
その他利益剰余金		
別途積立金	40,000	40,000
繰越利益剰余金	1,631,076	1,811,256
利益剰余金合計	1,694,826	1,875,006
自己株式	57	97
株主資本合計	2,024,669	2,205,484
純資産合計	2,024,669	2,205,484
負債純資産合計	2,545,460	2,791,753

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	5,850,875	5,968,024
売上原価	7 4,709,842	7 4,830,829
売上総利益	1,141,033	1,137,194
販売費及び一般管理費	2. 3 795,319	2 689,917
営業利益	345,713	447,277
営業外収益		
受取利息	301	330
保険配当金	1,257	3,164
雇用奨励金収入	1,647	999
経営指導料	1 600	1 900
その他	421	2,080
営業外収益合計	4,227	7,474
営業外費用		
株式交付費	30	104
為替差損	11	11
固定資産除却損	6 5,226	6 199
営業外費用合計	5,267	315
経常利益	344,673	454,436
特別利益		
固定資産売却益	4 247	-
貸倒引当金戻入額	19	-
特別利益合計	266	-
特別損失		
固定資産売却損	5 59	-
減損損失	8 13,813	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,249	-
特別損失合計	20,122	-
税引前当期純利益	324,818	454,436
法人税、住民税及び事業税	135,251	196,611
法人税等調整額	9,554	8,113
法人税等合計	144,806	204,724
当期純利益	180,011	249,712

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)		当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	20,341	0.4	15,376	0.3
労務費		4,487,503	95.0	4,486,589	93.7
経費		215,955	4.6	285,553	6.0
当期総製造費用		4,723,801	100.0	4,787,519	100.0
期首仕掛品たな卸高		188,443		170,633	
合計		4,912,245		4,958,152	
期末仕掛品たな卸高		170,633		135,777	
他勘定振替高	2	7,480		-	
当期製品製造原価		4,734,131		4,822,374	
受注損失引当金繰入額		25,813		7,457	
原材料評価損		136		1	
仕掛品評価損		1,389		998	
売上原価		4,709,842		4,830,829	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
消耗品費	20,198	16,946
減価償却費	9,380	5,899
地代家賃	105,321	107,663
水道光熱費	13,596	13,020
旅費交通費	6,595	6,085
通信費	9,482	10,691
業務委託料	37,704	115,058

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェアへの振替	7,480	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト単位に個別原価計算を行っております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	212,330	212,450
当期変動額		
新株の発行	120	337
当期変動額合計	120	337
当期末残高	212,450	212,787
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	117,330	117,450
当期変動額		
新株の発行	120	337
当期変動額合計	120	337
当期末残高	117,450	117,787
資本剰余金合計		
当期首残高	117,330	117,450
当期変動額		
新株の発行	120	337
当期変動額合計	120	337
当期末残高	117,450	117,787
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	23,750	23,750
当期末残高	23,750	23,750
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	40,000	40,000
当期末残高	40,000	40,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,494,501	1,631,076
当期変動額		
剰余金の配当	43,436	69,532
当期純利益	180,011	249,712
当期変動額合計	136,575	180,179
当期末残高	1,631,076	1,811,256
利益剰余金合計		
当期首残高	1,558,251	1,694,826
当期変動額		
剰余金の配当	43,436	69,532
当期純利益	180,011	249,712
当期変動額合計	136,575	180,179
当期末残高	1,694,826	1,875,006

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
自己株式		
当期首残高	22	57
当期変動額		
自己株式の取得	35	39
当期変動額合計	35	39
当期末残高	57	97
株主資本合計		
当期首残高	1,887,889	2,024,669
当期変動額		
新株の発行	240	675
剰余金の配当	43,436	69,532
当期純利益	180,011	249,712
自己株式の取得	35	39
当期変動額合計	136,779	180,815
当期末残高	2,024,669	2,205,484
純資産合計		
当期首残高	1,887,889	2,024,669
当期変動額		
新株の発行	240	675
剰余金の配当	43,436	69,532
当期純利益	180,011	249,712
自己株式の取得	35	39
当期変動額合計	136,779	180,815
当期末残高	2,024,669	2,205,484

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～39年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

受注損失引当金

受注契約の係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件については進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（損益計算書）

固定資産除却損の表示方法の変更

前事業年度まで、固定資産除却損については特別損失に計上してはりましたが、当事業年度から営業外費用として表示する方法に変更しております。

この変更は、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）が当事業年度より適用されたことを契機に表示方法を改めて検討した結果、設備の更新等による費用については今後経常的に発生することが見込まれるため、経常損益に含めて表示することが、当社の事業活動の実態をより適切に表すことになると判断したためであります。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この変更により前事業年度の経常利益が349,899千円から344,673千円となっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建て
 で表示しております。損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品のうち、受注
 損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
	3,549千円	24,094千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
売掛金	4,907千円	5,713千円

(損益計算書関係)

- 1 営業外収益のうち関係会社からのものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
経営指導料	600千円	900千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
役員報酬	106,889千円	92,606千円
給与	295,557千円	271,531千円
法定福利費	50,636千円	45,534千円
福利厚生費	35,309千円	36,109千円
賞与引当金繰入額	8,066千円	7,703千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,566千円	14,391千円
貸倒引当金繰入額	-千円	474千円
減価償却費	12,221千円	11,299千円
支払手数料	45,146千円	41,245千円
おおよその割合		
販売費	2.0%	1.6%
一般管理費	98.0%	98.4%

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
	1,400千円	-

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
車両運搬具	247千円	-

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
車両運搬具	59千円	-

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	5,046千円	152千円
工具、器具及び備品	173千円	47千円
車両運搬具	5千円	-
合計	5,226千円	199千円

7 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
	97千円	7,554千円

8 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

用途	場所	種類	金額（千円）
その他事業用資産 （RFID事業）	東京都	建物	2,582
		工具、器具及び備品	
		ソフトウェア	
その他事業用資産 （新規事業）	東京都	ソフトウェア	11,230

当社は、事業用資産について事業の種類別に、独立のキャッシュ・フロー単位に基づいてグルーピングを行っております。

上記事業用資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33	143	-	176

(注) 普通株式の自己株式数の増加143株は、平成23年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことによる増加88株、単元未満株式の買取りによる増加55株であります。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	176	78	-	254

(注) 普通株式の自己株式数の増加78株は、単元未満株式の買取りによる増加78株であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
子会社株式	80,000	297,043

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
賞与引当金	64,919千円	60,801千円
未払費用	8,988千円	8,537千円
未払事業税等	7,041千円	10,186千円
貸倒引当金	3,746千円	3,553千円
役員退職慰労引当金	33,271千円	34,271千円
一括償却資産	6,044千円	2,999千円
減損損失	5,252千円	627千円
その他	19,364千円	20,453千円
繰延税金資産小計	148,628千円	141,432千円
評価性引当額	39,620千円	40,538千円
繰延税金資産合計	109,007千円	100,894千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.66%	0.89%
住民税均等割	0.59%	0.42%
留保金課税	0.45%	0.58%
評価性引当金の増減	2.59%	1.43%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.22%	1.62%
その他	0.62%	0.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.58%	45.05%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

(資産除去債務関係)

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	466.00円	507.36円
1株当たり当期純利益金額	41.44円	57.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41.40円	57.38円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	180,011	249,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	180,011	249,712
普通株式の期中平均株式数(株)	4,343,756	4,345,840
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,018	6,093
(うち新株予約権)(株)	(4,018)	(6,093)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成20年1月23日 (新株予約権32個) これらの詳細については、注記(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。</p>	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	2,024,669	2,205,484
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,024,669	2,205,484
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,344,824	4,346,946

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	195,216	-	274	194,942	133,917	7,055	61,024
車両及び運搬具	7,418	-	-	7,418	6,939	3,385	478
工具、器具及び備品	60,829	906	2,815	58,919	55,068	2,391	3,851
土地	78,907	-	-	78,907	-	-	78,907
有形固定資産計	342,371	906	3,089	340,187	195,925	12,832	144,261
無形固定資産							
ソフトウェア	56,237	320	-	56,557	50,585	4,366	5,972
その他	509	-	-	509	-	-	509
無形固定資産計	56,747	320	-	57,067	50,585	4,366	6,482
長期前払費用	16,097	1,345	-	17,442	15,279	678	2,162

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,206	4,369	-	3,895	9,681
賞与引当金	159,547	159,961	159,547	-	159,961
受注損失引当金	97	7,554	97	-	7,554
役員退職慰労引当金	81,769	14,391	-	-	96,160

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	209
預金	1,263,638
普通預金	962,930
別段預金	708
定期預金	300,000
計	1,263,638
合計	1,263,847

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トッパン・フォームズ株式会社	1,512
合計	1,512

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年6月満期	1,512
合計	1,512

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キヤノン株式会社	540,037
株式会社富士通ゼネラル	25,542
ソニー株式会社	22,218
ヴィジョンアーツ株式会社	20,056
NTTソフトウェア株式会社	16,444
その他	109,349
合計	733,648

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
651,760	6,266,421	6,184,534	733,648	89.4	40.3

仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発	124,372
RFID開発	7,567
合計	131,939

原材料

区分	金額(千円)
RFID部材	2,028
合計	2,028

関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社コアード	80,000
株式会社MCTEC	217,043
合計	297,043

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社井雅	187
峰光電子株式会社	99
林栄精器株式会社	96
伸光写真サービス株式会社	94
ワイエスエレクトロニクス株式会社	57
その他	148
合計	683

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.sobal.co.jp/stockholder/)
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年8月31日(基準日)現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 東日本大震災の復興支援として、東北の名産品やお米などの優待ギフト、もしくは1口千円の義援金

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 平成24年5月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第30期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 平成24年5月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日) 平成24年7月11日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日) 平成24年10月11日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日) 平成25年1月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成24年9月3日関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月28日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛木 忠男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正樹
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーバル株式会社の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ソーバル株式会社が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月28日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。